

まちづくり推進センター 活用ガイドブック



～講座や教室の受講、気の合う仲間との趣味や健康づくりなどのサークル活動に～

鳥栖市 市民環境部市民協働課
教育委員会事務局生涯学習課

TEL0942-85-3576
TEL0942-85-3694

○まちづくり推進センターとは

地域の交流促進と特色を生かしたまちづくりの活動拠点となることを目的とした施設で、鳥栖市内には8つのセンターと2つの分館があります。

年間を通して、パソコン教室や一般教養などの講座が行われており、趣味のサークル活動などにも利用されています。

地域の皆さんが集い、学び、交流する場として気軽にご利用ください。

※まちづくり推進センターは次の目的のために使用する場合は利用できません。

- ・公の秩序又は風紀を乱すおそれがあるとき
- ・建物又は附属設備を破損するおそれがあるとき
- ・暴力排除の趣旨に反するとき
- ・主として営利を目的として利用するおそれがあるとき
- ・その他、センターの管理運営に支障があるとき

○開館時間及び休館日

- ・開館時間 午前9時から午後10時までです。
- ・休館日 国民の休日及び12月29日から1月3日までです。
但し、事前申し込みによる利用予定のない日曜日及び平日17時以降は閉館します。

○利用申込

- ・使用日の5日前までに各まちづくり推進センターに利用料を添えて申し込んでください。
- ・受付時間は、月曜日から土曜日までの午前9時から午後5時までです。
- ・最大2か月前から受付ができます。

○まちづくり推進センター使用料

単位：円

区 分	使 用 料（1時間当たり）
集会場及び大広場 （2室以上を一体的に使用するときを含む。）	460円
調理実習室	260円
その他諸室	160円